

行動計画策定

従業員が仕事と育児・介護を両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2 内容

目標 妻の出産時の父親の休暇取得の推進

<対策>

R4.4.1 から従業員のニーズの把握、特別休暇の追加を検討する。

目標 期間内に育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
男性従業員・・・期間内に1人以上取得すること。

<対策>

R4.4.1 から全従業員に制度の内容を周知し、男性従業員の取得を促進する。

目標 現在3歳までの子を持つ労働者が希望する場合に利用できる育児短時間勤務制度の子の対象年齢の拡大

<対策>

R4.4.1 から従業員の具体的なニーズの調査、制度の詳細を検討をする。

目標 期間内に、年次有給休暇の取得率を80%へ引き上げる。(法人平均)

<対策>

R4.4.1 から現在の取得状況の実態について調査し、取得促進に向けた具体策を検討する。

目標 期間内に育児・介護短時間勤務制度の取得状況を次の水準以上にする。
男性従業員・・・期間内に1人以上取得すること。

<対策>

R4.4.1 から全従業員に育児・介護短時間勤務制度の内容を周知し、取得促進に向け職場環境の整備を受実させる。